

2021年5月10日

関係者各位

株式会社伊藤喜三郎建築研究所
代表取締役社長 原 勇次



緊急事態宣言の期間延長等における当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度4都道府県を対象とした緊急事態宣言の期間が延長され、更に2県が追加されました。当社におきましても、その対象となる地域の事業所（本社・大阪支店・九州支店）にて更なる新型コロナウイルス感染対策として、社員の在宅勤務を推奨しております。

引き続き、お取引様や関係者の皆様と綿密なコミュニケーションを取りながら業務を遂行いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上